京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞
（経済同時）

令和８年１１月２日
京都市文化市民局地域自治推進室

市民生活応援　デジタル地域ポイント給付事業
京都ポイント（きょうぽ）を使える店舗拡大中
受取・利用をお忘れなく

京都市では、継続する物価高に対する市民生活の応援と市内での消費喚起・地域経済の活性化のため、国の重点支援地方交付金を活用し、市民１人につき 5,000 円相当分の京都ポイント（きょうぽ）の給付に取り組んでおり、すでに７０万人を超える市民の方にお受取りいただいています。

現在、京都ポイントが利用できる店舗は市内約 8,300 店舗に拡大、本日から、現物支給で申し込むことができる京都商店連盟商品券を使える商店街も２３か所に拡大します。

京都ポイントの給付申請・利用期限は令和９年２月２８日（日）、現物支給の日用品セット・食料品セットの申請期限は令和９年１月３１日（日）、京都商店連盟商品券の申請期限は令和８年１２月２８日（月）ですので、お早めに申請・利用をお願いします。

また、京都ポイントの受取や現物支給の申請にはマイナンバーカードが必要です。カードは申請から受取まで1～2か月かかりますので、京都ポイントの受取を希望される方は、１２月末までにカードを申請いただきますようお願いします。

【京都ポイント（きょうぽ）が使える店舗について】

- 京都ポイント（きょうぽ）は、商店街や飲食店、スーパー、コンビニ、ドラッグストアなど、市内の約 8,300 店舗で、物品の購入やサービスの利用など幅広くお使いいただけます。
- ポイントが使える店舗の店頭には、ポスター・ステッカーを掲示しています。各店舗の詳細は、特設サイトまたは京都市公式アプリで御確認ください。

（店頭掲示ポスター）



（店頭掲示ステッカー）



（特設サイト）

きょうぽ

京都市
CITY OF KYOTO

【京都商店連盟商品券が使える商店街について】

● 現物支給の申請でお申し込みいただける京都商店連盟商品券は、市内の23商店街（１１月から５商店街追加）の対象店舗で御利用いただける5,000円分の商品券（1,000円×５枚）です。

【利用できる商店街】

新大宮商店街（北区）、千本昭栄会（上京区）、堀川商店街（上京区）new!、
西陣千本商店街（上京区）、北野商店街（上京区）new!、ゼスト御池（中京区）、
寺町会（中京区）、新京極商店街（中京区）、京都錦市場商店街（中京区）、
丸太町サービス会（中京区）、京都三条会商店街（中京区）、祇園商店街（東山区）、
河原町グリーン商店街（下京区）new!、七条センター商店街（下京区）、西七繁栄会（下京区）、
京都駅近鉄名店街商店街（下京区）、新林商店街（西京区）、ラクセーヌ商店会（西京区）、
深草商店街（伏見区）new!、伏見風呂屋町商店街（伏見区）、伏見大手筋商店街（伏見区）、
納屋町商店街（伏見区）、竜馬通り商店街（伏見区）new!

【京都ポイント（きょうぽ）・現物支給の申請期限について（再掲）】

● 京都ポイント（きょうぽ）と現物支給では、申請受付期限が異なります。特に、京都商品連盟商品券の申請期限は年内ですので、御注意ください。

【申請期限】

京都ポイント：令和９年２月２８日（日）
現物支給（日用品セット、食料品セット）：令和９年１月３１日（日）
現物支給（京都商店連盟商品券）：令和８年１２月２８日（月）

● 京都ポイント（きょうぽ）・現物支給の申請にはマイナンバーカードが必要です。カードは申請から受取まで１～２か月かかりますので、京都ポイント（きょうぽ）受取りのため、新たにカードの申請を予定されている方は、遅くとも１２月末までに申請をお願いします。

【マイナンバーカードについて】

● 窓口への来庁が不要の申請方法
オンライン（スマートフォンやパソコン等）や郵送等

● 窓口での申請方法
マイナンバーカードセンター（予約優先）や出張申請窓口（予約優先・新規申請のみ）、区役所・支所マイナンバーカード交付コーナー（予約不要・申請サポートのみ）への来庁

● マイナンバーカードに関する詳細は、ホームページ（京都市情報館）を御確認いただくか、京都市マイナンバーカードセンターまでお問い合わせください。

【ホームページ】
（申請方法）
（カードの安全性等）

【京都市マイナンバーカードセンター】
電話：075－746－6855／FAX：075－861－2611

京都市
CITY OF KYOTO

（参考）京都ポイント（きょうぽ）について

詳細は特設サイトへ↓

● 給付対象者

給付申請時点で京都市に住民登録のある方

● 給付申請・ポイント利用期間

令和８年８月１日（土）午前１０時～令和９年２月２８日（日）

● ポイント受取方法

① 「京都市公式アプリ」をダウンロード

（iPhone を御利用の方）　（Android を御利用の方）

② マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字 4 桁）を用いて本人認証・アプリ登録

③ 京都市公式アプリ内のミニアプリ「京都ポイント」から、5,000 ポイント（5,000 円相当）の京都ポイント（きょうぽ）を受取

※ お子さまや高齢者、障害のある方など、御本人がポイントを受け取ることが難しい場合、御家族や御親族、成年後見人等の法定代理人など、御本人以外の方のスマートフォン等でまとめて京都ポイントを受け取ることもできます（原則５名分まで）。詳細は特設サイトを御確認いただくか、コールセンター・支援窓口に御相談ください。

● 支援窓口

アプリの操作方法（御家族等のポイントの受取含む）や現物支給の申請を受付ける支援窓口を、各区役所・支所や出張所、お近くの商業施設等に設置しています（～令和９年２月２８日（日））。

【設置場所】

<table>
<tr><th colspan="2">支援窓口※1</th><th>臨時支援窓口</th></tr>
<tr><td colspan="2">平日（午前９時～午後５時）</td><td>平日・土日祝（不定期※2）</td></tr>
<tr><td>北区役所２階</td><td>南区役所３階</td><td rowspan="8">・市内各所の商業施設、商店街など
・出張所（小野郷、中川、雲ケ畑、大原、花脊、久多、宕陰、京北など）</td></tr>
<tr><td>上京区役所２階</td><td>右京区役所２階</td></tr>
<tr><td>左京区役所１階</td><td>西京区役所西庁舎１階</td></tr>
<tr><td>中京区役所３階</td><td>西京区役所洛西支所２階</td></tr>
<tr><td>東山区役所１階</td><td>伏見区役所３階</td></tr>
<tr><td>山科区役所１階</td><td>伏見区役所深草支所３階</td></tr>
<tr><td>下京区役所３階</td><td>伏見区役所醍醐支所３階</td></tr>
</table>

※１　令和９年２月１日以降は、設置場所が変更になる区役所があります。詳細については、特設サイトを御確認いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。

※２　日程や場所の詳細については、特設サイトを御確認いただくか、コールセンターまでお問い合わせください（事前予約可）。

【持ち物】

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字４桁）が必要です。）

● 現物支給の申請

スマートフォン等をお持ちでない方については、支援窓口において、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字４桁）を用いて本人確認を行った後、

① 食料品セット（お米（真空パック）、食用油、調味料等）

② 日用品セット（洗濯用・食器用洗剤、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等）

③ 京都商店連盟商品券（市内の一部商店街の対象店舗で使える共通商品券、令和９年２月２８日（日）まで利用可能）

から１つを選択・申請いただけます。商品は後日送付となりますが、申請後、到着までに３週間程度お時間をいただく可能性があります。

【申請受付期間】

①・②：令和８年８月３日（月）～令和９年１月３１日（日）

③　　：令和８年８月３日（月）～令和８年１２月２８日（月）

【京都市公式アプリの今後の活用について】

● 現在、京都市公式アプリを通じて、市民の皆様へのプッシュ型通知（市民しんぶん等）の試行実施や京都ポイントに関するアンケート等を実施しています。

● 京都ポイントの申請・利用期間終了後も、様々な市政分野でアプリの活用を進めていく予定です。

＜お問合せ先＞

① 市民の方向け

市民生活応援デジタル地域ポイントコールセンター

電話：050－2030－3370／FAX：050－1704－1666

（平日：午前９時から午後７時まで
土曜日、日曜日、祝休日：午前１０時から午後６時まで（年末年始は除く。））

② 参加店舗の方向け

京都ポイント（きょうぽ）参加店舗事務局

電話：0570－036－352／FAX：075－365－7713

（平日：午前９時から午後７時まで
土曜日、日曜日、祝休日：午前１０時から午後６時まで（年末年始は除く。））

③ マイナンバーカードの取得について

京都市マイナンバーカードセンター

電話：075－746－6855／FAX：075－861－2611

（月曜日、水曜日：午前９時から午後７時まで
その他：午前９時から午後５時まで（祝休日・年末年始は除く。））

本事業に乗じた詐欺に御注意ください！

京都市職員等関係者が、電話や訪問等によりマイナンバーや銀行口座に関することをお伺いすることは絶対にありません！